

## 意見書(医師記入)

おひさま岡町保育園 園長殿

本園(つくし・れんげ・たんぼぼ・すみれ)・分園(なのはな・あじさい・ひまわり)

児 童 名 \_\_\_\_\_

疾患名 \_\_\_\_\_ と診断され、 月 日( )～ 月 日( )まで、  
療養中でした。症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので 月 日( )より  
登園可能とします。

証明日(西暦) \_\_\_\_\_ 年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ ④

	登園の目安
麻疹(はしか)	解熱した次の日から3日(72時間)を経過してから
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
流行性角結膜炎	医師において感染の恐れがないと認められるまで。

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願い致します。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際にはこの「意見書」を保育園に提出下さい。

2023年1月改訂